

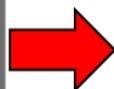
# あなたの命を守る マイナ救急

令和7年10月1日から  
実証開始

マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナ保険証を見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

## マイナ救急の流れ



①傷病者が情報閲覧に同意する



②マイナンバーカードを読み取る  
※暗証番号の入力不要



③隊員が医療情報を閲覧する



④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

令和7年10月1日から福岡市内で開始※一部の救急隊を除く

【お問い合わせ】  
福岡市消防局 救急課 TEL：092-725-6571



事業に関する情報は総務省特設サイトでもご覧いただけます